

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月26日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角川 政信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03 (3426) 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03 (3426) 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年8月26日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容および当該事象の損益に与える影響額

営業外費用の計上について

2020年3月期第4四半期連結累計期間の連結決算において、当社グループは持分法適用関連会社であるSuido Kiko Middle Eastの業績および財産の状況により、持分法による投資損失を11億72百万円計上したものであります。

特別損失の計上について

2020年3月期第4四半期連結累計期間の連結決算において、当社グループは、持分法適用関連会社であるSuido Kiko Middle Eastの財産の状況により、関係会社事業損失87百万円、貸倒引当金繰入額13億12百万円を計上したものであります。

また、2020年3月期第4四半期累計期間の個別決算において、当社は、持分法適用関連会社であるSuido Kiko Middle Eastの財産の状況により、関係会社出資金評価損9億33百万円、関係会社事業損失87百万円、貸倒引当金繰入額13億12百万円を計上したものであります。

以 上